

広報ひだ



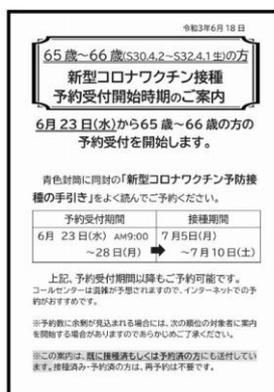
号外
2021
No.13

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

64歳以下 新型コロナワクチン 接種予約のご案内

「予約開始のご案内」は、国からのワクチン供給の見通しが付き次第、「ハガキ」「LINE (ライン)」「ほっと知るメール」等でお知らせします

- ✓ 接種希望者に接種券（青色封筒）を送付しています。
- ✓ その後、「予約日時」は優先順位の順に予約開始の数日前に予約案内ハガキ（右図）、LINE、ほっと知るメール、ホームページ、同報無線放送等でご案内します。
- ✓ 予約受付は、インターネット予約を先行する予定です。



予約案内ハガキの見本

おすすめ ワクチン接種情報、感染情報など様々な最新のお知らせを LINE とメールでも配信しています。

飛騨市ほっと知るメール



スマートフォンのQRコード読取機能により配信登録画面に繋がります。



ワクチンの気になるあれこれ

Q ワクチン接種の効果はすぐでるの？

⇒ 厚生労働省によれば、最大効果は2回目の接種後、7日程度が経過してからといわれています

2回接種が必要なんだ!!



Q ワクチン接種後の感染防止対策は必要？

⇒ 社会全体の接種率が上がっても、基本的な感染対策を続けましょう (マスク着用、手指消毒、換気、密の回避、マスク飲食)

【問】 飛騨市役所 新型コロナワクチン接種推進室
☎0577-73-2948 (平日 8:30～17:15)



「返済免除付き生活支援資金貸付制度」のご案内

コロナの影響で収入が減少し家計に支障をきたしている方に対し、「一時的な生活資金として30万円を無利子で貸付する制度」があります。そして、この度、長期化するコロナ禍に柔軟に対応するため、要件を緩和しました。



今回の要件緩和

- 2回目の借入日（再借入）から4カ月目以降も引き続き貸付条件に該当している方に対し、3回目となる再々借入を追加し、最大90万円までの借り入れを可能とします。
- 初回・再借入と同様に、再々借入分も返済免除制度の対象となります。

制度の概要

- 【対象者】 通常の平均的収入と比べて、直近の月額収入が2/3以下に減少した方（同一世帯内で複数人の貸付も可）
- 【貸付額】 30万円（一括可）を3カ月以内で貸付（再借入、再々借入も可能）
- 【貸付要件】 連帯保証人不要、無利子、償還期間5年以内
- 【据置期間】 初回借入日から1年以内（R4.3月末以前に償還時期が到来する貸付分は、R4.3月末まで延長）
- 【制度併用】 他の公的資金の借入や国等からの給付等との併用が可能
- 【実施期間】 随時受付（終期は新型コロナウイルスの影響を勘案し判断します）

返済免除の要件（再借入、再々借入も対象）

- ① 借入日以降4カ月目の借入者の世帯全体の総収入月額が、市が定める基準額に満たない場合。世帯の月の支出において、やむを得ない固定支出（家賃、借入返済、子どもの学費、別居親族への仕送り）がある場合は、その支出額を免除基準額に加算して判定。
【基準額】 単身世帯：10万円 以降世帯員1名につき5万円加算
(例：2人世帯：15万円、3人世帯：20万円、4人世帯：25万円・・・)
- ② 償還開始前年度又は償還開始初年度において、いずれかが住民税非課税である場合。ただし、同一世帯で複数人借入している場合は、同世帯内で1名分の借入分のみが対象。

【問】生活資金を含む生活全般の困りごと相談

飛騨市役所 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233

【問】生活福祉資金借入に関する相談および手続

飛騨市社会福祉協議会（古川）☎0577-73-3214 （神岡）☎0578-82-3755